

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【中間会計期間】	第144期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社中国銀行
【英訳名】	The Chugoku Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 貞則
【本店の所在の場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 小野 憲治
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区丸の内一丁目15番20号
【電話番号】	岡山(086)223局3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 小野 憲治
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2022年度	2023年度
		中間連結 会計期間 (自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	2022年度 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	2023年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	91,459	80,625	92,355	175,898	168,081
うち連結信託報酬	百万円	0	0	1	0	0
連結経常利益	百万円	19,967	14,042	19,263	30,355	28,749
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	13,948	9,730	13,471		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				21,513	19,773
連結中間包括利益	百万円	20,360	13,430	356		
連結包括利益	百万円				16,565	57,836
連結純資産額	百万円	528,058	497,479	532,529	487,548	538,385
連結総資産額	百万円	9,692,450	10,265,066	10,608,656	9,801,893	10,712,302
1株当たり純資産額	円	2,856.58	2,692.40	2,882.09	2,638.65	2,913.79
1株当たり中間純利益	円	75.36	52.66	72.91		
1株当たり当期純利益	円				116.33	107.01
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	75.25				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	5.44	4.84	5.01	4.97	5.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	674,317	111,191	97,153	391,700	106,716
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,106	26,267	1,727	165,812	190,191
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,131	3,623	5,616	21,140	7,254
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	1,084,046	1,587,660	1,311,133		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				1,506,360	1,415,631
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	3,103 [1,706]	2,830 [1,646]	2,791 [1,650]	2,789 [1,657]	2,762 [1,644]
信託財産額	百万円	7,943	8,843	11,028	8,614	10,024

(注) 1 2022年度より潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第142期中	第143期中	第144期中	第142期	第143期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	82,338	79,483	92,127	164,467	165,786
うち信託報酬	百万円	0	0	1	0	0
経常利益	百万円	19,225	12,984	19,147	27,513	26,688
中間純利益	百万円	13,672	9,035	13,718		
当期純利益	百万円				19,393	18,427
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	184,771	184,771	184,771	184,771	184,771
純資産額	百万円	505,392	496,508	522,883	487,921	528,545
総資産額	百万円	9,660,965	10,265,565	10,604,757	9,803,468	10,708,374
預金残高	百万円	7,695,082	7,974,831	7,971,066	7,915,268	8,233,743
貸出金残高	百万円	5,419,511	5,799,960	6,328,404	5,566,442	6,251,156
有価証券残高	百万円	2,515,409	2,366,218	2,556,551	2,319,209	2,589,944
1株当たり配当額	円	14.00	18.94	67.65	131.08	48.71
自己資本比率	%	5.22	4.83	4.93	4.97	4.93
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	2,748 [1,519]	2,693 [1,495]	2,665 [1,505]	2,645 [1,508]	2,632 [1,492]
信託財産額	百万円	7,943	8,843	11,028	8,614	10,024
信託勘定貸出金残高	百万円	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	百万円	18	13	-	18	-

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年9月30日現在

従業員数(人)	2,791 〔1,650〕
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,649人を含んでおりません。
2 海外の現地採用者15名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。
3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年9月30日現在

従業員数(人)	2,665 〔1,505〕
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,504人を含んでおりません。
2 海外の現地採用者15名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。
3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行には従業員組合は組織されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、前事業年度の有価証券報告書に記載したものと重要な変更はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績については、連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加、預り資産業務などの役務取引等収益の増加により、前年同期比117億30百万円(14.5%)増収の923億55百万円となりました。連結経常利益については、経費が増加したものの、経常収益の増加により、前年同期比52億21百万円(37.1%)増益の192億63百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比37億41百万円(38.4%)増益の134億71百万円となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態は、「資産の部」につきましては、貸出金は、事業性資金・個人向け貸出ともに増加し、前連結会計年度末比で増加しました。有価証券は、国債及び地方債の減少を主因に、前連結会計年度末比で減少しました。また、短期的な資金運用としては、日銀への預け金が減少しました。これらの結果、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,037億円減少し、10兆6,086億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金の減少などにより、前連結会計年度末比978億円減少し、10兆761億円となりました。

「純資産の部」につきましては、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の減少などにより、前連結会計年度末比58億円減少し、5,325億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことなどにより、前年同期比2,765億円減少の1兆3,111億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

コロナ禍からの経済活動回復に伴う預金の減少などにより、前年同期比2,082億円減少の971億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得が減少したことを主因として、前年同期比245億円増加の17億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額の増加などにより、前年同期比20億円減少の56億円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	30,868	168	-	31,037
	当中間連結会計期間	35,641	385	-	36,027
うち資金運用 収益	前中間連結会計期間	57,066	3,286	1,217	59,135
	当中間連結会計期間	70,039	4,712	2,030	72,721
うち資金調達 費用	前中間連結会計期間	26,197	3,118	1,217	28,098
	当中間連結会計期間	34,397	4,326	2,030	36,693
信託報酬	前中間連結会計期間	0	-	-	0
	当中間連結会計期間	1	-	-	1
役務取引等収支	前中間連結会計期間	9,869	31	-	9,901
	当中間連結会計期間	11,566	20	-	11,586
うち役務取引等 収益	前中間連結会計期間	11,140	41	-	11,181
	当中間連結会計期間	13,066	36	-	13,103
うち役務取引等 費用	前中間連結会計期間	1,270	10	-	1,280
	当中間連結会計期間	1,500	16	-	1,517
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,042	0	-	1,043
	当中間連結会計期間	362	0	-	362
うちその他業務 収益	前中間連結会計期間	5,832	0	-	5,833
	当中間連結会計期間	3,590	0	-	3,590
うちその他業務 費用	前中間連結会計期間	4,790	-	-	4,790
	当中間連結会計期間	3,228	-	-	3,228

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
- 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
- 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間8百万円)を控除して表示しております。
- 4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別資金運用 / 調達 の 状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前年同期比1,331,921百万円増の10,494,625百万円となり、利息は国内で前年同期比12,973百万円増の70,039百万円、海外では前年同期比1,426百万円増の4,712百万円、合計では前年同期比13,586百万円増の72,721百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前年同期比745,202百万円増の10,048,864百万円となり、利息は国内で前年同期比8,200百万円増の34,397百万円、海外で前年同期比1,208百万円増の4,326百万円、合計で前年同期比8,595百万円増の36,693百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	9,091,245	57,066	1.25
	当中間連結会計期間	10,409,724	70,039	1.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,600,638	38,802	1.38
	当中間連結会計期間	6,201,792	46,483	1.49
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,935	2	0.28
	当中間連結会計期間	806	1	0.27
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,191,347	15,511	1.41
	当中間連結会計期間	2,471,621	17,792	1.43
うちコールローン	前中間連結会計期間	479,171	875	0.36
	当中間連結会計期間	214,624	2,190	2.03
うち預け金	前中間連結会計期間	622,211	506	0.16
	当中間連結会計期間	1,306,264	1,232	0.18
資金調達勘定	前中間連結会計期間	9,231,057	26,197	0.56
	当中間連結会計期間	9,964,044	34,397	0.68
うち預金	前中間連結会計期間	7,834,136	3,029	0.07
	当中間連結会計期間	8,029,811	4,975	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	240,643	9	0.00
	当中間連結会計期間	163,073	26	0.03
うちコールマネー	前中間連結会計期間	165,729	2,933	3.53
	当中間連結会計期間	235,614	3,775	3.19
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	118,804	3,262	5.47
	当中間連結会計期間	167,059	4,592	5.48
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	31,332	832	5.29
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	412,606	206	0.09
	当中間連結会計期間	609,641	453	0.14
うち借入金	前中間連結会計期間	424,265	2,157	1.01
	当中間連結会計期間	751,656	2,046	0.54

(注) 1 当行の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間19,998百万円、当中間連結会計期間19,999百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	121,248	3,286	5.40
	当中間連結会計期間	174,734	4,712	5.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	42,056	1,181	5.60
	当中間連結会計期間	70,866	1,796	5.05
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち有価証券	前中間連結会計期間	78,847	2,105	5.32
	当中間連結会計期間	102,770	2,909	5.64
うちコールローン	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
資金調達勘定	前中間連結会計期間	122,393	3,118	5.08
	当中間連結会計期間	174,653	4,326	4.94
うち預金	前中間連結会計期間	72,604	1,829	5.02
	当中間連結会計期間	84,818	2,295	5.39
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	1	0	5.71

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	本支店勘定の相殺 消去額 ()	合計	小計	本支店勘定の相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	9,212,493	49,789	9,162,704	60,352	1,217	59,135	1.28
	当中間連結会計期間	10,584,458	89,833	10,494,625	74,751	2,030	72,721	1.38
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,642,695	-	5,642,695	39,983	-	39,983	1.41
	当中間連結会計期間	6,272,659	-	6,272,659	48,280	-	48,280	1.53
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,935	-	1,935	2	-	2	0.28
	当中間連結会計期間	806	-	806	1	-	1	0.27
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,270,195	-	2,270,195	17,616	-	17,616	1.54
	当中間連結会計期間	2,574,391	-	2,574,391	20,701	-	20,701	1.60
うちコールローン	前中間連結会計期間	479,171	-	479,171	875	-	875	0.36
	当中間連結会計期間	214,624	-	214,624	2,190	-	2,190	2.03
うち預け金	前中間連結会計期間	622,211	-	622,211	506	-	506	0.16
	当中間連結会計期間	1,306,264	-	1,306,264	1,232	-	1,232	0.18
資金調達勘定	前中間連結会計期間	9,353,451	49,789	9,303,662	29,315	1,217	28,098	0.60
	当中間連結会計期間	10,138,697	89,833	10,048,864	38,724	2,030	36,693	0.72
うち預金	前中間連結会計期間	7,906,741	-	7,906,741	4,858	-	4,858	0.12
	当中間連結会計期間	8,114,630	-	8,114,630	7,271	-	7,271	0.17
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	240,643	-	240,643	9	-	9	0.00
	当中間連結会計期間	163,073	-	163,073	26	-	26	0.03
うちコールマネー	前中間連結会計期間	165,729	-	165,729	2,933	-	2,933	3.53
	当中間連結会計期間	235,614	-	235,614	3,775	-	3,775	3.19
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	118,804	-	118,804	3,262	-	3,262	5.47
	当中間連結会計期間	167,059	-	167,059	4,592	-	4,592	5.48
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	31,332	-	31,332	832	-	832	5.29
	当中間連結会計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	412,606	-	412,606	206	-	206	0.09
	当中間連結会計期間	609,641	-	609,641	453	-	453	0.14
うち借入金	前中間連結会計期間	424,265	-	424,265	2,157	-	2,157	1.01
	当中間連結会計期間	751,658	-	751,658	2,047	-	2,047	0.54

(注) 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間19,998百万円、当中間連結会計期間19,999百万円)及び利息(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,140	41	11,181
	当中間連結会計期間	13,066	36	13,103
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,289	36	4,326
	当中間連結会計期間	5,090	31	5,122
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,390	3	2,393
	当中間連結会計期間	2,465	3	2,469
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,728	-	1,728
	当中間連結会計期間	2,166	-	2,166
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,125	-	1,125
	当中間連結会計期間	1,613	-	1,613
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	72	-	72
	当中間連結会計期間	69	-	69
うち保証業務	前中間連結会計期間	211	1	213
	当中間連結会計期間	207	1	208
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,270	10	1,280
	当中間連結会計期間	1,500	16	1,517
うち為替業務	前中間連結会計期間	238	0	238
	当中間連結会計期間	252	0	252

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,905,770	66,548	7,972,318
	当中間連結会計期間	7,873,896	94,621	7,968,518
うち流動性預金	前中間連結会計期間	5,890,381	1,442	5,891,824
	当中間連結会計期間	5,906,915	1,839	5,908,755
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,787,184	65,105	1,852,289
	当中間連結会計期間	1,756,361	92,782	1,849,144
うちその他	前中間連結会計期間	228,204	-	228,204
	当中間連結会計期間	210,619	-	210,619
譲渡性預金	前中間連結会計期間	225,572	-	225,572
	当中間連結会計期間	157,945	-	157,945
総合計	前中間連結会計期間	8,131,342	66,548	8,197,891
	当中間連結会計期間	8,031,842	94,621	8,126,464

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,756,991	100.00	6,246,290	100.00
製造業	745,626	12.95	760,607	12.18
農業, 林業	11,459	0.20	10,860	0.17
漁業	2,040	0.04	1,724	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,422	0.04	2,291	0.04
建設業	158,460	2.75	158,554	2.54
電気・ガス・熱供給・水道業	294,370	5.11	328,754	5.26
情報通信業	11,706	0.20	12,546	0.20
運輸業, 郵便業	276,616	4.80	303,205	4.85
卸売業, 小売業	564,816	9.81	579,939	9.28
金融業, 保険業	707,755	12.29	913,264	14.62
不動産業, 物品賃貸業	821,462	14.27	956,644	15.32
各種のサービス業	339,492	5.91	353,130	5.66
地方公共団体	419,628	7.29	402,309	6.44
その他	1,401,132	24.34	1,462,456	23.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	43,459	100.00	82,837	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	21,763	50.08	24,425	29.49
その他	21,695	49.92	58,411	70.51
合計	5,800,451	-	6,329,127	-

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況
 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	564,334	-	564,334
	当中間連結会計期間	625,858	-	625,858
地方債	前中間連結会計期間	722,489	-	722,489
	当中間連結会計期間	683,258	-	683,258
社債	前中間連結会計期間	339,167	-	339,167
	当中間連結会計期間	355,150	-	355,150
株式	前中間連結会計期間	138,505	-	138,505
	当中間連結会計期間	164,873	-	164,873
その他の証券	前中間連結会計期間	527,298	75,649	602,947
	当中間連結会計期間	621,779	106,426	728,205
合計	前中間連結会計期間	2,291,796	75,649	2,367,445
	当中間連結会計期間	2,450,921	106,426	2,557,347

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高)

資産				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	9,988	99.65	10,993	99.69
現金預け金	35	0.35	34	0.31
合計	10,024	100.00	11,028	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,024	100.00	11,028	100.00
合計	10,024	100.00	11,028	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

元本補填契約のある信託財産の運用 / 受入状況(未残)

資産				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	9,142	100.00	10,119	100.00
合計	9,142	100.00	10,119	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	9,142	100.00	10,119	100.00
合計	9,142	100.00	10,119	100.00

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率等(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	12.68
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	12.27
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	12.27
4. 連結における総自己資本の額	5,219
5. 連結におけるTier 1 資本の額	5,051
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	5,051
7. リスク・アセットの額	41,143
8. 連結総所要自己資本額	3,291

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2024年9月30日
連結レバレッジ比率	5.32

単体自己資本比率等(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2024年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	12.53
2. 単体Tier 1 比率(5 / 7)	12.16
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	12.16
4. 単体における総自己資本の額	5,151
5. 単体におけるTier 1 資本の額	4,998
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	4,998
7. リスク・アセットの額	41,086
8. 単体総所要自己資本額	3,286

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2024年9月30日
単体レバレッジ比率	5.26

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年9月30日	2024年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	178	206
危険債権	664	633
要管理債権	250	270
正常債権	58,295	63,476

(注)表中の計数は、全て単位未満を四捨五入しています。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

資本的支出の財源及び資金の流動性

当行グループの重要な資本的支出の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当行グループは、銀行業という特殊性から資金利益を獲得することを本業としており、具体的には、お客さまから預け入れられた預金や資金市場から調達した資金を、地元の事業性融資や個人ローン、非日系貸出金、ストラクチャードファイナンスといった貸出金や国内外の有価証券への投資などで運用しています。

資金調達方法に関しては、特に外貨調達資金については、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、売現先取引など、調達手段の多様化を図っており、資金満期、適用金利更改時期などに留意しつつ、その時々で最も有利なレートで調達できる手段を選択し、調達コストの削減に努めております。

また、店舗の新築等の設備投資計画に関しては、「第3 設備の状況 2 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。これらの設備投資資金は、原則、自己資金でまかなうことを前提としています。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	本店	岡山県岡山市	改修	店舗・事務所	-	-	2024年 5月
	事務機器	-	購入	システム機器 事務機器	-	-	2024年 9月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	本店	岡山県岡山市	改修	店舗・事務所	118	-	自己資金	2024年 9月	2025年 12月
	事務機器	-	購入	システム機器 事務機器	245	-	自己資金	2024年 10月	2025年 3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	除却予定帳簿価額 (百万円)		着手年月	完了予定 年月
				総額	既除却額		
当行	中銀倶楽部	岡山県岡山市	福利厚生施設	43	-	2024年 7月	2025年 3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,771,461	184,771,461		単元株制度を採用して おりません。
計	184,771,461	184,771,461		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日		184,771		15,149		6,286

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグループ	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	184,771	100.00
計	-	184,771	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,771,461	184,771,461	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
単元未満株式			単元株制度を採用していません。
発行済株式総数	184,771,461		
総株主の議決権		184,771,461	

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,417,314	1,312,900
コールローン	192,117	220,705
買入金銭債権	8 21,021	8 18,431
商品有価証券	7 1,017	7 746
金銭の信託	20,000	19,862
有価証券	1, 4, 7, 11 2,590,930	1, 4, 7, 11 2,557,347
貸出金	4, 5, 6, 7, 8 6,251,699	4, 5, 6, 7, 8 6,329,127
外国為替	4 14,078	4 10,326
その他資産	4, 7, 13 179,711	4, 7, 13 115,090
有形固定資産	9, 10 33,037	9, 10 32,724
無形固定資産	2,177	2,234
退職給付に係る資産	9,010	9,591
繰延税金資産	3,860	9,948
支払承諾見返	4 34,450	4 30,591
貸倒引当金	58,126	60,970
資産の部合計	10,712,302	10,608,656
負債の部		
預金	7 8,230,026	7 7,968,518
譲渡性預金	98,020	157,945
コールマネー	145,023	233,418
売現先勘定	7 158,022	7 161,491
債券貸借取引受入担保金	7 604,049	7 569,154
借入金	7 738,123	7 763,296
外国為替	440	457
社債	12 10,000	12 10,000
信託勘定借	9,988	10,993
その他負債	14 143,138	14 167,713
賞与引当金	1,430	1,428
役員賞与引当金	19	-
退職給付に係る負債	258	224
役員退職慰労引当金	32	28
睡眠預金払戻損失引当金	800	759
ポイント引当金	91	106
支払承諾	34,450	30,591
負債の部合計	10,173,916	10,076,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,050	8,050
利益剰余金	452,410	460,382
株主資本合計	475,609	483,581
その他有価証券評価差額金	52,996	45,487
繰延ヘッジ損益	6,024	471
退職給付に係る調整累計額	3,754	3,932
その他の包括利益累計額合計	62,775	48,947
純資産の部合計	538,385	532,529
負債及び純資産の部合計	10,712,302	10,608,656

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
経常収益	1	80,625	1	92,355
資金運用収益		59,135		72,721
(うち貸出金利息)		39,983		48,280
(うち有価証券利息配当金)		17,619		20,703
信託報酬		0		1
役務取引等収益		11,181		13,103
その他業務収益		5,833		3,590
その他経常収益	2	4,475	2	2,937
経常費用		66,583		73,091
資金調達費用		28,101		36,701
(うち預金利息)		4,858		7,271
役務取引等費用		1,280		1,517
その他業務費用		4,790		3,228
営業経費	3	26,866	3	27,010
その他経常費用	4	5,544	4	4,634
経常利益		14,042		19,263
特別利益		43		2
固定資産処分益		33		2
株式報酬受入益		9		-
特別損失		128		66
固定資産処分損		68		22
減損損失	5	59	5	43
税金等調整前中間純利益		13,958		19,199
法人税、住民税及び事業税		5,532		5,896
法人税等調整額		1,304		169
法人税等合計		4,228		5,727
中間純利益		9,730		13,471
非支配株主に帰属する中間純利益		-		-
親会社株主に帰属する中間純利益		9,730		13,471

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	9,730	13,471
その他の包括利益	3,700	13,827
その他有価証券評価差額金	15,690	7,509
繰延ヘッジ損益	18,867	6,495
退職給付に係る調整額	523	177
中間包括利益	13,430	356
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,430	356
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,050	439,637	462,836
当中間期変動額				
剰余金の配当			3,500	3,500
親会社株主に帰属する中間純利益			9,730	9,730
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	6,230	6,230
当中間期末残高	15,149	8,050	445,867	469,066

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	32,850	3,320	4,818	24,712	487,548
当中間期変動額					
剰余金の配当					3,500
親会社株主に帰属する中間純利益					9,730
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15,690	18,867	523	3,700	3,700
当中間期変動額合計	15,690	18,867	523	3,700	9,930
当中間期末残高	17,159	15,547	4,294	28,412	497,479

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,050	452,410	475,609
当中間期変動額				
剰余金の配当			5,500	5,500
親会社株主に帰属する中間純利益			13,471	13,471
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	7,971	7,971
当中間期末残高	15,149	8,050	460,382	483,581

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	52,996	6,024	3,754	62,775	538,385
当中間期変動額					
剰余金の配当					5,500
親会社株主に帰属する中間純利益					13,471
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7,509	6,495	177	13,827	13,827
当中間期変動額合計	7,509	6,495	177	13,827	5,856
当中間期末残高	45,487	471	3,932	48,947	532,529

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,958	19,199
減価償却費	1,225	1,351
減損損失	59	43
貸倒引当金繰入額	3,874	3,690
賞与引当金の増減額(は減少)	22	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	176	360
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	137	40
ポイント引当金の増減額(は減少)	19	15
資金運用収益	59,135	72,721
資金調達費用	28,101	36,701
有価証券関係損益()	1,011	270
金銭の信託の運用損益(は運用益)	101	134
為替差損益(は益)	44,300	27,320
固定資産処分損益(は益)	10	7
商品有価証券の純増()減	320	271
その他の資産の増減額(は増加)	46,459	63,491
その他の負債の増減額(は減少)	40,285	17,080
貸出金の純増()減	234,671	78,273
預金の純増減()	59,680	261,507
譲渡性預金の純増減()	70,082	59,924
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	246,292	25,172
コールローン等の純増()減	48,874	25,997
売現先勘定の純増減()	26,824	3,468
コールマネー等の純増減()	10,236	88,394
債券貸借取引受入担保金の純増減()	69,835	34,895
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	141	83
コマーシャル・ペーパーの純増減()	39,070	-
外国為替(資産)の純増()減	3,488	3,752
外国為替(負債)の純増減()	211	16
信託勘定借の純増減()	297	1,004
資金運用による収入	56,677	72,152
資金調達による支出	21,185	38,309
小計	116,122	88,750
法人税等の支払額	4,931	8,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,191	97,153

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	406,312	252,284
有価証券の売却による収入	289,095	149,414
有価証券の償還による収入	91,950	102,267
金銭の信託の減少による収入	3	3
有形固定資産の取得による支出	675	877
有形固定資産の売却による収入	41	100
無形固定資産の取得による支出	370	351
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,267	1,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,500	5,500
リース債務の返済による支出	123	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,623	5,616
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	81,300	104,497
現金及び現金同等物の期首残高	1,506,360	1,415,631
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,587,660	1 1,311,133

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名 中銀保証株式会社、株式会社CBS、中銀事務センター株式会社

(2) 非連結子会社

なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

なし

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 3社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年間)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間における計上額はありません。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- ・ 過去勤務費用
企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理
 - ・ 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益
当行及び連結子会社は、顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する
 - ステップ3：取引価格を算定する
 - ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
 - ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する
- 当行及び連結子会社は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当行及び連結子会社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理

当行では、証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金合計額が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上することとしております。

(18) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(19) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	112百万円	112百万円

2 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当該処分をせずに所有している有価証券	- 百万円	71百万円

3 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	9,142百万円	10,119百万円

4 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,323百万円	21,333百万円
危険債権額	66,025百万円	63,289百万円
三月以上延滞債権額	1,386百万円	378百万円
貸出条件緩和債権額	29,942百万円	26,652百万円
合計額	114,676百万円	111,654百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。なお、買入外国為替は該当ありません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	14,737百万円	9,882百万円

6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	8,227百万円	5,572百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,363,478百万円	1,308,870百万円
貸出金	498,136百万円	575,939百万円
その他資産	73百万円	73百万円
計	1,861,687百万円	1,884,883百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	730,482百万円	755,941百万円
債券貸借取引受入担保金	604,049百万円	569,154百万円
売現先勘定	158,022百万円	161,491百万円
預金	21,750百万円	18,613百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	58,687百万円	95,905百万円
商品有価証券	97百万円	97百万円
その他資産	25百万円	25百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金、が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	72,601百万円	47,338百万円
先物取引差入証拠金	2,338百万円	2,291百万円
保証金	527百万円	521百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円	- 百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,589,793百万円	1,654,805百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,276,071百万円	1,335,738百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	80,086百万円	80,810百万円

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
圧縮記帳額	4,877百万円	4,877百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	92,821百万円	86,946百万円

- 12 社債には、以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 13 その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	1,058百万円	1,077百万円

- 14 その他負債のうち、契約負債の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
	29百万円	105百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	2,807百万円	1,836百万円
償却債権取立益	16百万円	21百万円

3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与・手当	10,147百万円	10,355百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,655百万円	3,690百万円
株式等売却損	1,161百万円	364百万円

5 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(イ)岡山県内

用途	営業用店舗等	2カ所
	共用資産	1カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	41百万円	

(ロ)岡山県外

用途	営業用店舗等	2カ所
種類	土地及び建物	
減損損失額	18百万円	

これらの営業用店舗等及び共用資産は、店舗統廃合等を決定したことに伴い、投資額の回収が見込まれなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（すべて正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（59百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(イ)岡山県内

用途	共用資産	1カ所
種類	建物	
減損損失額	43百万円	

この共用資産は、当行において取壊しを決定したことに伴い、当該共用資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,771	-	-	184,771	
合計	184,771	-	-	184,771	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第142回定時株主総会	普通株式	3,500	18.94	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,500	利益剰余金	18.94	2023年9月30日	2023年12月6日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,771	-	-	184,771	
合計	184,771	-	-	184,771	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第143回定時株主総会	普通株式	5,500	29.77	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	12,500	利益剰余金	67.65	2024年9月30日	2024年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預け金勘定	1,591,447百万円	1,312,900百万円
その他の預け金	3,786百万円	1,767百万円
現金及び現金同等物	1,587,660百万円	1,311,133百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	118	113
1年超	355	300
合計	473	414

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注)参照)。また、現金預け金、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	1,017	1,017	-
(2) 金銭の信託	20,000	20,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,720	57,633	87
其他有価証券(1)	2,505,817	2,505,817	-
(4) 貸出金	6,251,699		
貸倒引当金(2)	58,047		
	6,193,652	6,207,004	13,352
資産計	8,778,208	8,791,474	13,265
(1) 預金	8,230,026	8,228,810	1,215
(2) 譲渡性預金	98,020	98,023	3
(3) 借入金	738,123	738,112	11
負債計	9,066,170	9,064,946	1,223
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(73,172)	(73,172)	-
ヘッジ会計が適用されているもの(4)	8,667	8,667	-
デリバティブ取引計	(64,505)	(64,505)	-

() 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(1) 其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	746	746	-
(2) 金銭の信託	19,862	19,862	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	67,622	67,274	348
其他有価証券(1)	2,460,044	2,460,044	-
(4) 貸出金	6,329,127		
貸倒引当金(2)	60,605		
	6,268,522	6,270,611	2,088
資産計	8,816,799	8,818,539	1,739
(1) 預金	7,968,518	7,966,505	2,013
(2) 譲渡性預金	157,945	157,959	13
(3) 借入金	763,296	763,291	5
負債計	8,889,761	8,887,755	2,005
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(28,917)	(28,917)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(678)	(678)	-
デリバティブ取引計	(29,596)	(29,596)	-

- () 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
- (1) 其他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式(1)(2)	3,665	3,965
組合出資金(3)	23,725	25,713
外貨外国株式(1)	0	0

- (1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 非上場株式について減損処理を行っておりません。
- (3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	20,000	-	20,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	183	833	-	1,017
その他有価証券(1)				
株式	157,606	-	-	157,606
国債	661,271	-	-	661,271
地方債	-	699,914	-	699,914
社債	-	228,929	96,458	325,387
その他	240,157	412,382	4,949	657,489
資産計	1,059,219	1,362,060	101,408	2,522,688
デリバティブ取引(2)				
金利関連	-	10,937	-	10,937
通貨関連	-	(75,442)	-	(75,442)
債券関連	0	-	-	0
デリバティブ取引計	0	(64,505)	-	(64,505)

(1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は4,147百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(イ)					
1,122	-	29	2,995	-	-	4,147	-

(イ)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	19,862	-	19,862
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	163	582	-	746
その他有価証券(1)				
株式	160,907	-	-	160,907
国債	609,722	-	-	609,722
地方債	-	667,160	-	667,160
社債	-	227,927	91,834	319,762
その他	267,982	424,671	4,824	697,478
資産計	1,038,776	1,340,205	96,659	2,475,640
デリバティブ取引(2)				
金利関連	-	1,410	-	1,410
通貨関連	-	(31,005)	-	(31,005)
債券関連	(1)	-	-	(1)
デリバティブ取引計	(1)	(29,594)	-	(29,596)

(1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は5,013百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(イ)					
4,147	-	73	792	-	-	5,013	-

(イ)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりません。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	12,305	-	-	12,305
地方債	-	16,092	-	16,092
社債	-	29,236	-	29,236
貸出金	-	-	6,207,004	6,207,004
資産計	12,305	45,328	6,207,004	6,264,638
預金	-	8,228,810	-	8,228,810
譲渡性預金	-	98,023	-	98,023
借入金	-	730,511	7,601	738,112
負債計	-	9,057,345	7,601	9,064,946

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	16,147	-	-	16,147
地方債	-	15,983	-	15,983
社債	-	35,143	-	35,143
貸出金	-	-	6,270,611	6,270,611
資産計	16,147	51,126	6,270,611	6,337,885
預金	-	7,966,505	-	7,966,505
譲渡性預金	-	157,959	-	157,959
借入金	-	755,941	7,350	763,291
負債計	-	8,880,405	7,350	8,887,755

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により、算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式やETF、上場REIT、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債につきましては、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付けに基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

その他、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、デフォルト率、等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積り、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は(中間)連結決算日における(中間)連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たっては、観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、(中間)連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たって、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.047%~5.453%	0.254%

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.048%~5.461%	0.267%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	99,515	2	325	2,728	-	-	96,458	-
その他	6,911	-	249	2,211	-	-	4,949	-

(1)連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	96,458	-	241	4,382	-	-	91,834	-
その他	4,949	-	40	164	-	-	4,824	-

(1)中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価のプロセスの説明

当行はバック部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めております。ミドル部門は使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは当行の内部格付に基づく区分ごとに算定した推定値です。信用スプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	12,277	12,305	27
	地方債	7,299	7,327	28
	社債	3,092	3,103	11
	小計	22,669	22,736	67
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	8,799	8,764	34
	社債	26,251	26,132	119
	小計	35,050	34,896	154
合計		57,720	57,633	87

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超える もの	国債	6,186	6,219	32
	地方債	400	400	0
	社債	1,190	1,203	13
	小計	7,776	7,822	46
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えない もの	国債	9,949	9,928	20
	地方債	15,698	15,582	115
	社債	34,198	33,940	258
	小計	59,846	59,451	395
合計		67,622	67,274	348

2. その他有価証券
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	150,456	75,852	74,603
	債券	286,837	283,544	3,293
	国債	176,801	174,238	2,562
	地方債	36,662	36,438	224
	社債	73,373	72,867	505
	その他	254,323	198,052	56,270
	外国債券	111,447	109,053	2,393
	その他	142,875	88,998	53,877
	小計	691,617	557,449	134,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,150	7,832	681
	債券	1,399,736	1,433,326	33,589
	国債	484,470	497,223	12,753
	地方債	663,252	679,722	16,470
	社債	252,014	256,380	4,366
	その他	411,444	435,688	24,243
	外国債券	356,562	375,500	18,937
	その他	54,882	60,188	5,306
	小計	1,818,332	1,876,847	58,515
合計		2,509,949	2,434,296	75,652

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	134,717	64,119	70,598
	債券	168,515	166,576	1,939
	国債	100,926	99,403	1,523
	地方債	19,596	19,528	68
	社債	47,992	47,644	347
	その他	425,120	367,723	57,397
	外国債券	280,256	273,103	7,152
	その他	144,864	94,619	50,245
	小計	728,353	598,418	129,934
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	26,190	28,633	2,443
	債券	1,428,129	1,472,289	44,160
	国債	508,795	528,682	19,886
	地方債	647,563	666,395	18,831
	社債	271,769	277,212	5,442
	その他	281,287	299,617	18,329
	外国債券	217,078	228,890	11,811
	その他	64,208	70,727	6,518
	小計	1,735,607	1,800,540	64,933
合計		2,463,961	2,398,959	65,001

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債2百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末(連結会計年度末)に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	75,599
その他有価証券	75,599
()繰延税金負債	22,602
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52,996
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	52,996

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	64,945
その他有価証券	64,945
()繰延税金負債	19,458
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,487
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	45,487

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	67,093	60,439	1,022	1,022
	受取固定・支払変動	63,144	57,889	553	553
合計				468	468

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	66,504	63,864	437	437
	受取固定・支払変動	61,959	60,919	8	8
合計				429	429

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,054,355	933,208	86	86
	為替予約				
	売建	103,365	78,513	9,914	9,914
	買建	93,831	77,333	10,988	10,988
	通貨オプション				
	売建	2,414	1,101	23	47
	買建	2,414	1,101	23	36
	合計	-	-	1,159	1,170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,216,960	1,043,561	10	10
	為替予約				
	売建	108,939	69,523	8,820	8,820
	買建	99,506	68,144	10,817	10,817
	通貨オプション				
	売建	1,914	863	22	32
	買建	1,914	863	22	24
	合計			1,986	1,994

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	728	-	0	0
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	432	-	1	1
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)	693,387	645,872	10,468
	受取変動・支払固定				
合計					10,468

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)	729,131	706,798	980
	受取変動・支払固定				
合計					980

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	資金関連スワップ	コールローン	61,575	-	6
	通貨スワップ	貸出金	597,150	389,191	1,807
合計		-	-	-	1,801

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	資金関連スワップ	コールローン	56,459	-	351
	通貨スワップ	貸出金	558,741	326,191	1,308
合計		-	-	-	1,659

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
経常収益 (注)	80,625	92,355
うち役務取引等収益 (注)	11,181	13,103
預金・貸出業務	4,326	5,122
為替業務	2,393	2,469
証券関連業務	1,728	2,166
代理業務	1,125	1,613
保護預かり・貸金庫業務	72	69
保証業務	213	208
その他業務	1,321	1,453
うち信託報酬	0	1
顧客との契約から生じる経常収益	8,581	9,719
上記以外の経常収益 (注)	72,044	82,635
経常収益合計 (注)	80,625	92,355

(注)企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	40,000	23,920	11,182	5,523	80,625

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	48,301	23,742	13,105	7,206	92,355

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	2,913円79銭	2,882円09銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	538,385	532,529
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	538,385	532,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	184,771	184,771

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	52.66	72.91
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,730	13,471
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	9,730	13,471
普通株式の中間期中平均株式数	千株	184,771	184,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,417,314	1,312,900
コールローン	192,117	220,705
買入金銭債権	8 21,021	8 18,431
商品有価証券	7 1,017	7 746
金銭の信託	20,000	19,862
有価証券	1, 4, 7, 10 2,589,944	1, 4, 7, 10 2,556,551
貸出金	4, 5, 6, 7, 8 6,251,156	4, 5, 6, 7, 8 6,328,404
外国為替	4 14,078	4 10,326
その他資産	4, 7 179,648	4, 7 115,043
その他の資産	179,648	115,043
有形固定資産	9 32,983	9 32,657
無形固定資産	2,099	2,165
前払年金費用	4,663	5,034
繰延税金資産	4,599	10,859
支払承諾見返	4 34,450	4 30,591
貸倒引当金	56,721	59,522
資産の部合計	10,708,374	10,604,757
負債の部		
預金	7 8,233,743	7 7,971,066
譲渡性預金	107,020	166,445
コールマネー	145,023	233,418
売現先勘定	7 158,022	7 161,491
債券貸借取引受入担保金	7 604,049	7 569,154
借入金	7 738,123	7 763,296
外国為替	440	457
社債	11 10,000	11 10,000
信託勘定借	9,988	10,993
その他負債	135,477	161,486
未払法人税等	6,547	5,258
リース債務	1,155	1,045
その他の負債	127,774	155,181
賞与引当金	1,377	1,376
退職給付引当金	1,219	1,232
睡眠預金払戻損失引当金	800	759
ポイント引当金	91	106
支払承諾	34,450	30,591
負債の部合計	10,179,828	10,081,874

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	448,687	456,905
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	433,538	441,756
固定資産圧縮積立金	535	535
別途積立金	383,600	383,600
繰越利益剰余金	49,402	57,620
株主資本合計	470,123	478,341
その他有価証券評価差額金	52,397	45,013
繰延ヘッジ損益	6,024	471
評価・換算差額等合計	58,422	44,541
純資産の部合計	528,545	522,883
負債及び純資産の部合計	10,708,374	10,604,757

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	79,483	92,127
資金運用収益	59,133	73,663
(うち貸出金利息)	39,983	48,280
(うち有価証券利息配当金)	17,617	21,645
信託報酬	0	1
役務取引等収益	11,181	13,103
その他業務収益	4,684	2,411
その他経常収益	¹ 4,483	¹ 2,946
経常費用	66,499	72,979
資金調達費用	28,102	36,702
(うち預金利息)	4,858	7,271
役務取引等費用	1,280	1,517
その他業務費用	4,790	3,228
営業経費	² 26,823	² 27,007
その他経常費用	³ 5,502	³ 4,524
経常利益	12,984	19,147
特別利益	43	2
固定資産処分益	33	2
株式報酬受入益	9	-
特別損失	128	66
固定資産処分損	68	22
減損損失	59	43
税引前中間純利益	12,899	19,083
法人税、住民税及び事業税	4,394	5,694
法人税等調整額	529	329
法人税等合計	3,864	5,365
中間純利益	9,035	13,718

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	383,600	37,975	437,260	458,695
当中間期変動額									
剰余金の配当							3,500	3,500	3,500
中間純利益							9,035	9,035	9,035
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,535	5,535	5,535
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	383,600	43,510	442,795	464,231

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	32,545	3,320	29,225	487,921
当中間期変動額				
剰余金の配当				3,500
中間純利益				9,035
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	15,815	18,867	3,051	3,051
当中間期変動額合計	15,815	18,867	3,051	8,587
当中間期末残高	16,729	15,547	32,276	496,508

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	383,600	49,402	448,687	470,123
当中間期変動額									
剰余金の配当							5,500	5,500	5,500
中間純利益							13,718	13,718	13,718
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,218	8,218	8,218
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	383,600	57,620	456,905	478,341

	評価・換算差額等			純資産合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	52,397	6,024	58,422	528,545
当中間期変動額				
剰余金の配当				5,500
中間純利益				13,718
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	7,384	6,495	13,880	13,880
当中間期変動額合計	7,384	6,495	13,880	5,662
当中間期末残高	45,013	471	44,541	522,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～40年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年間)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益の計上基準

顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当行は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当行が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理

証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)

中間連結財務諸表における「会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
株式	307百万円	307百万円

2 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当該処分をせずに所有している有価証券	- 百万円	71百万円

3 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金銭信託	9,142百万円	10,119百万円

4 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,771百万円	20,600百万円
危険債権額	66,025百万円	63,289百万円
三月以上延滞債権額	1,386百万円	378百万円
貸出条件緩和債権額	29,942百万円	26,652百万円
合計額	114,125百万円	110,921百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。なお、買入外国為替は該当ありません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	14,737百万円	9,882百万円

6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	8,227百万円	5,572百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,363,478百万円	1,308,870百万円
貸出金	498,136百万円	575,939百万円
その他資産	73百万円	73百万円
計	1,861,687百万円	1,884,883百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	730,482百万円	755,941百万円
債券貸借取引受入担保金	604,049百万円	569,154百万円
売現先勘定	158,022百万円	161,491百万円
預金	21,750百万円	18,613百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	58,687百万円	95,905百万円
商品有価証券	97百万円	97百万円
その他資産	25百万円	25百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
金融商品等差入担保金	72,601百万円	47,338百万円
先物取引差入証拠金	2,338百万円	2,291百万円
保証金	527百万円	521百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円	-百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
融資未実行残高	1,589,793百万円	1,654,805百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,276,071百万円	1,335,738百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
圧縮記帳額	4,877百万円	4,877百万円

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
	92,821百万円	86,946百万円

- 11 社債には、以下のものが含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
株式等売却益	2,807百万円	1,836百万円
償却債権取立益	16百万円	21百万円

- 2 減価償却実施額は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	1,035百万円	1,049百万円
無形固定資産	180百万円	285百万円

- 3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,627百万円	3,584百万円
株式等売却損	1,161百万円	364百万円

(有価証券関係)
前事業年度(2024年3月31日現在)
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	195
関連会社株式(出資)	112
合計	307

当中間会計期間(2024年9月30日現在)
市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	195
関連会社株式(出資)	112
合計	307

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

2024年11月8日開催の取締役会において、第144期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 12,500百万円

1株当たりの中間配当金 67.65円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第143期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月19日 中国財務局長に提出。
-------------------------	-----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武士 雄太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武士 雄太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第144期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。